

	第171号 2008.01.22	発行：福知山市職員組合 〒620-8501 福知山市内記13-1 市役所2F TEL 0773(24)7095 FAX 0773(23)1901 E-mail:k-huku-sisyoku2006@forest.ocn.ne.jp 意見・要望をFax・Mailでお寄せください
---	---------------------	--

# 「市民病院建築汚職で市職員逮捕」に関する現段階での見解について

2008年1月22日 福知山市職員組合執行委員会

1月22日、市民病院全面改築に伴う工事をめぐり贈収賄事件が明らかとなり、市職員が逮捕されるという事態が発生しました。

市職員組合は、同日夕、緊急の執行委員会を開催し、現時点での見解を整理するとともに、今後の取り組みを協議しました。事件発生直後であり、各報道機関からの報道を見ての見解でありますので、あえて現段階での見解として以下のとおりまとめました。今後、事件の全容等が明らかになった段階で、市当局への申し入れを行うとともに、再度見解を表明したいと思います。

## <現段階での見解>

1. 市民病院全面改築に伴う立体駐車場の整備に係り、贈収賄があったとして、市職員が便宜をはかった見返りに1000万円を受け取っていたとして逮捕されるという事件が発生した。

このことは、行政に対する市民の信頼を失墜させる行為であるとともに、住民福祉の向上のため日々奮闘する職員への努力に水をかけるが如くの行為であり断じて許されるものではなく、怒りもこめて糾弾するものである。と同時に、本事件の全容が早期に明らかになることを望むものである。
2. 市は、この事件に係り、市民への謝罪は当然のこと、市の責任として事件の全容を徹底究明し市民への説明を行うとともに、再発防止策を講じることが必要である。単に職員個人の問題・資質に留めるのではなく、行政運営上のシステム等の検証も行い改善策を講じるべきであると考えます。

事件の発生で、本事件には何の関係もなく日々頑張っている職員にも、市民からの目は厳しいものが向けられることは必至である。そのことが、職員の仕事へのモチベーション低下につながるようにするためにも、市当局の責任で、早期に事件の全面解明と市民への説明が必要である。
3. 市は今回の事件を真剣に受け止め、新聞報道にもあるような「天皇」と呼ばれるほど、多くの決裁権限が特定の職員に集中するという事務システムはどうであるのか深く検証すべきである。また、庁内で多くのところから事務改善の要求の声があることにももっと率直に受け止め、二度とこうした事件が発生しない事務体制を確立するとともに、職員がいきいきと働ける行政運営システムの構築をするべきであると考えます。
4. また今回の事件を糧として、真に「自治」とは何なのかを考え、具体化する努力を行うことが必要であると考えます。日々、行政組織のなかにあると今の行政システムが普通と感じるようになるが、市民の目線でみたときに、真の情報公開はどうかかなど、真に市民に開かれた自治体になっているのかを検証することが必要ではないかと考える。

住民と行政がしっかり手を携え前進してこそ「自治」がつけられていくものである。このことを真剣に考えるべきではないか。
5. 福知山市職員組合は、市民と職員を裏切る今回のような不正は断じて許さず、「住民の幸せなくして自治体労働者の幸せはない」の立場・基本を堅持して、今後とも奮闘するものである。

今後、今回の事件の推移等を見極めながら、①市が事件の全容解明と行政システムの検証を行い市民への説明責任を果たすことと、②真の住民自治とは何なのか、またそれを実現させるシステムの構築、以上のことを求めて一層奮闘するものである。

以上、現段階での見解とします。